

認証に関する料金規程

一般財団法人発電設備技術検査協会
認証センター

1. 適用

この規則は、一般財団法人発電設備技術検査協会 認証センター(以下「JAPEIC-MS&PCC」という。)が行う認証業務に関する料金の請求及び支払について適用されます。

2. 料金

- (1) 認証業務に関する料金は付属書に定める通りとします。なお、この規則において規定する料金は、交通費を除き消費税を含みません。
- (2) 特殊な事情により、前項によることが合理性を欠く場合、又はこの規則に定めのない場合は申請者と認証センターの協議により特例措置をとることができます。

3. 請求

- (1) 請求する料金には、料金発生日における消費税率で消費税を加算し、認証業務の種類ごとに、付属書に定めた時期に請求します。
- (2) 認証結果の如何にかかわらず、請求時点までに発生した料金を請求します。
- (3) 申請受理後に申請内容に変更が生じた場合は、変更内容に応じた料金を追加で請求します。また、申請受理後に取下げ、打ち切り等が生じた場合には、その時点までに発生した料金を請求します。

4. 支払

- (1) 原則として JAPEIC-MS&PCC の請求に基づき、請求書を受理した月の翌月末日までにお支払いただきます。
- (2) 支払は円建てで、JAPEIC-MS&PCC が指定する銀行口座へ現金一括の振込とし、振込手数料をご負担いただきます。なお、日本国外からの支払の場合には、被仕向送金手数料もご負担いただきます。
- (3) 特段の事由がある場合を除き、お支払いただいた料金の返還は行いません。

5. 適用

- (1) マネジメントシステム認証については、2019 年 1 月 1 日以降、最初の登録審査又は更新審査から適用します。
- (2) マネジメントシステム認証を除く各業務については、2019 年 1 月 1 日以降の申請から適用します。

付属書 1 マネジメントシステム認証

種類	請求項目		単価	料金発生日	請求時期
登録審査	申請料	件	100,000 円	申請受理日	審査結果通知時
	審査料	工数/人・日	150,000 円	書類審査、審査計画立案、実地審査、審査報告書作成、各実施日	
	登録維持料(※1)	件/年度	100,000 円	結果判定日	
	審査付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地審査実施日	
サーベイランス	審査料	工数/人・日	150,000 円	審査計画立案、実地審査、審査報告書作成、各実施日	審査結果通知時
	登録維持料(※1)	件/年度	100,000 円	結果判定日	
	審査付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地審査実施日	
更新審査	審査料	工数/人・日	150,000 円	書類審査、審査計画立案、実地審査、審査報告書作成、各実施日	審査結果通知時
	登録維持料(※1)	件/年度	100,000 円	結果判定日	
	審査付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地審査実施日	
再審査	審査料	工数/人・日	150,000 円	書類審査、審査計画立案、実地審査、審査報告書作成、各実施日	審査結果通知時
	審査付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地審査実施日	
審査登録証	新規発行/再発行	件	10,000 円	登録証発行日	登録証発行時
	複製発行	件	10,000 円	登録証発行日	

※1 審査登録証 1 通(和文)の発行料を含みます。

【登録維持料の割引】

1. 同一認証組織が JAPEIC-MS&PCC において複数のマネジメントシステムの認証を登録する場合は、各々の登録維持料を 50%割引します。

付属書 2 溶接管理プロセス認証

種類	請求項目		単価	料金発生日	請求時期
登録評価	申請料	件	100,000 円	申請受理日	評価結果通知時
	評価料	工数/人・日	150,000 円	文書評価(※2)、評価計画立案、実地評価、評価報告書作成、各実施日	
	登録維持料(※1)	件/年度	100,000 円	結果判定日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地評価実施日	
サーベイランス	評価料	工数/人・日	150,000 円	評価計画立案、実地評価、評価報告書作成、各実施日	評価結果通知時
	登録維持料(※1)	件/年度	100,000 円	結果判定日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地評価実施日	
更新評価	評価料	工数/人・日	150,000 円	文書評価、評価計画立案、実地評価、評価報告書作成、各実施日	評価結果通知時
	登録維持料(※1)	件/年度	100,000 円	結果判定日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による		実地評価実施日	
再評価	評価料	工数/人・日	150,000 円	文書評価、評価計画立案、実地評価、評価報告書作成、各実施日	評価結果通知時
	評価費用	付属書 8 表 3 による		実地評価実施日	
認証書	新規発行/再発行	件	10,000 円	認証書発行日	認証書発行時
	複製発行	件	10,000 円	認証書発行日	

※1 認証書 1 通(和文)の発行料を含みます。

【登録維持料の割引】

1. 同一申請者が JAPEIC-MS&PCC においてマネジメントシステム認証と溶接管理プロセス認証の両方を登録する場合は、各々の登録維持料を 50%割引します。

付属書 3 製品(溶接部)の認証

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		件	30,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※3)
溶接設計評価料	溶接継手評価料(容器)	継手(※1)	3,500 円	文書評価結果	
	溶接継手評価料(管)	継手(※1)	2,500 円	通知日	
認証書早期発行手数料(※2)		件	20,000 円	認証書発行日	
製品評価料	評価料	付属書 8 表 1 による		実地評価実施日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			

- ※1 下記に該当する場合も 1 継手として算定します。
- ・同一図面により、複数の構造物を製作する場合の継手
・連続する穴に取り付け管台(管寄せの胴を構成する1つの材料に取り付けられる管台の範囲)
 - ・アンモニア気化器のコイルの継手
・管台取付部(補強板を含む)の継手
- ※2 申請者からの要望により、最終実地評価当日付で認証書を発行する場合にのみ請求します。
- ※3 JAPEIC-MS&PCC の同一決算年度(4 月～翌 3 月)内に完了しない場合、年度末において、その時点までに発生した料金を請求します。

【溶接設計評価料の割引】

1. 継手数量割引
 - (1) 初回申請時に 1 申請書あたりの継手の総数が 50 継手を超える場合、請求時に溶接設計評価料の総額の 30%を割引します。
 - (2) 初回申請時に 1 申請書あたりの継手の総数が 200 継手を超える場合、請求時に溶接設計評価料の総額の 50%を割引します。
 - (3) 上記(1)(2)は重複して適用しません。
 - (4) 数量割引の適用は、初回申請時の継手の総数により決定します。また、申請受理後の変更により継手数の増減があった場合、該当する継手に対して割引は適用しません。

2. 複数申請割引
 - (1) 同一発電所における別ユニットを同一図面で製作した場合は、同時(申請日が同一)申請である場合に限り、請求時に各々、溶接設計評価料の総額の 25%を割引します。
 - (2) 上記(1)が適用されるのは、申請範囲が同一の場合とし、申請書に添付の図面及び溶接部詳細一覧表が全て同じ内容である場合に限りです。図面番号、図面番号の改訂番号が異なる場合は適用しません。また、JAPEIC-MS&PCC の判断により、申請範囲が同一であっても複数申請割引を適用しない場合があります。
 - (3) 1 申請あたりの継手の総数が 500 継手を超える場合、申請者からの申し出により個別見積とさせていただきます。ご希望の場合は申請前にお問い合わせください。

付属書 4 製品認証 溶接施工法の認証

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		1 申請	30,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※1)
確認試験要領書評価料		1 件	30,000 円	文書評価結果 通知日	
確認試験評価料	評価料	付属書 8 表 1 による		実地評価実施日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			
初回登録料		1 申請	15,000 円	結果判定日	

※1 JAPEIC-MS&PCC の同一決算年度(4 月～翌 3 月)内に完了しない場合、年度末において、その時点までに発生した料金を請求します。

付属書 5 製品認証 溶接士技能の承認

表 1. 新規

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		1 申請	30,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※1)
確認試験要領書評価料		種目	20,000 円	文書評価結果 通知日	
確認試験評価料	評価料	付属書 8 表 1 による		実地評価実施日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			
初回登録料		1 資格	4,000 円	結果判定日	
溶接士技能承認証明書(カード):オプション		人/枚	2,000 円 (※3)	結果判定日	

表 2. 更新

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		件	30,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※1)
登録評価料	JAPEIC 事務所で実施	資格(※2)	4,000 円	実地評価実施日	
	溶接施工工場で実施	付属書 8 表 1 による			
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			
溶接士技能承認証明書(カード):オプション		人/枚	2,000 円 (※3)	結果判定日	

- ※1 JAPEIC-MS&PCC の同一決算年度(4 月～翌 3 月)内に完了しない場合、年度末において、その時点までに発生した料金を請求します。
- ※2 fvho は 1 資格とみなします。
- ※3 申請時に申し込みがあった場合に限りです。申請書受理後にお申込みいただく場合は、1 枚につき 5,000 円請求します。

付属書 6 確認試験 溶接施工法／溶接施行法

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		1 申請	15,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※1)
確認試験要領書評価料		1 件	30,000 円	文書評価結果 通知日	
確認試験評価料	評価料	付属書 8 表 2 による		実地評価実施日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			
認証料		1 申請	15,000 円	結果判定日	

※1 JAPEIC-MS&PCC の同一決算年度(4 月～翌 3 月)内に完了しない場合、年度末において、その時点までに発生した料金を請求します。

付属書 7 確認試験 溶接士技能／手溶接による溶接を行う者

表 1. 新規

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		1 申請	15,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※1)
確認試験要領書評価料		種目	20,000 円	文書評価結果 通知日	
確認試験評価料	評価料	付属書 8 表 2 による		実地評価実施日	
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			
承認料		1 資格	4,000 円	結果判定日	

表 2. 更新

請求項目		単位	単価	料金発生日	請求時期
申請料		件	15,000 円	申請受理日	評価結果通知時 (※1)
登録評価料	JAPEIC 事務所で実施	資格(※2)	4,000 円	実地評価実施日	
	溶接施工工場で実施 評価料	付属書 8 表 2 による			
	評価付帯費用	付属書 8 表 3 による			

※1 JAPEIC-MS&PCC の同一決算年度(4 月～翌 3 月)内に完了しない場合、年度末において、その時点までに発生した料金を請求します。

※2 fvho は 1 資格とみなします。

付属書 8 実地評価料及び評価付帯費用

表 1 製品認証 実地評価料

評価日	評価日区分	評価時間	単価(人・時間)
平日	平日	9:00 - 18:00	25,000 円
	平日時間外	18:00 - 22:00	32,000 円
		5:00 - 9:00	
	平日深夜	22:00 - 5:00	45,000 円
休日	休日	5:00 - 22:00	35,000 円
	休日深夜	22:00 - 5:00	50,000 円
年末年始	年末年始	0:00 - 24:00	50,000 円

表 2 確認試験 実地評価料

評価日	評価日区分	評価時間	単価(人・時間)
平日	平日	9:00 - 18:00	20,000 円
	平日時間外	18:00 - 22:00	25,000 円
		5:00 - 9:00	
	平日深夜	22:00 - 5:00	35,000 円
休日	休日	5:00 - 22:00	30,000 円
	休日深夜	22:00 - 5:00	40,000 円
年末年始	年末年始	0:00 - 24:00	40,000 円

表 3 審査・評価付帯費用(全業務共通)

請求項目	単位	単価
交通費	人	実費
宿泊費	人/泊	10,000 円
移動拘束費	人/30 分	3,500 円

1. 実地評価料

- (1) 評価時間は、評価開始から評価終了までの時間とし、休憩時間を除き、0.5 時間単位で請求します。
- (2) 1 回の実地評価が 2 時間に満たない場合は、2 時間分の評価料を請求します。
- (3) 休日は土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年 7 月 20 日法律第 178 号)に定める休日、5 月 1 日とします。
- (4) 年末年始は 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとします。
- (5) 同日に複数の業務を実施する場合は、合理的な按分方法で算定し、申請者の合意を得た上で請求します。

2. 交通費

- (1) 交通費の起点は JR 浜松町駅(または都営大門駅)、JR 大阪駅、JR 広島駅、JR 博多駅のいずれかとします。
- (2) 交通費は、起点となる駅から合理的に選定された経路により算定します。ただし、経路及び交通機関について、申請者から指定があった場合はそれを優先します。また、天災その他やむを得ない理由によりこれによることのできない場合は申請者の合意を得た上で、実際の経路で算定します。
- (3) 交通費は、航空機、船舶、鉄道、バス、タクシーその他の交通機関の料金とし、必要に応じて、新幹線、特急を利用します。

3. 宿泊費

- (1) 起点を 8 時 00 分以前に出発しないと開始時刻までに審査・評価実施場所に到着できない場合、前泊分を請求します。
- (2) 審査・評価当日、起点に 22 時 00 分以降に到着することが見込まれる場合、後泊分を請求します。
- (3) 前項によらず、交通事情等審査・評価遂行上、やむを得ない事由によって宿泊を余儀なくされる場合は、申請者の合意を得た上で請求します。

4. 移動拘束費

- (1) 移動拘束費は、起点から審査・評価実施場所までの移動時間により算定し、往復 3 時間を超えた時間数について、0.5 時間あたり 3,500 円を請求します。

付属書 9 海外出張を伴う場合における審査・評価付帯費用(全業務共通)

海外出張における審査・評価付帯費用は、付属書 8 によらず次の通りとします。

請求項目	内容
交通費	申請者手配による実費
宿泊費	申請者手配による実費
移動拘束費	3,500 円(人/30 分)
待機費用	50,000 円(人/日)
諸費用	査証取得費用、予防注射料、通信費等実費

- (1) 交通費及び宿泊費は申請者手配による実費を請求します。当センターで手配する場合、別途定める協会規定(職員旅費規則)により請求します。
- (2) 移動拘束費は、起点から審査・評価実施場所までの移動時間により算定し、往復 3 時間を超えた時間数について、0.5 時間あたり 3,500 円を請求します。なお、移動時間には空港での乗り継ぎ・待ち時間等を含みます。
- (3) 待機費用は、移動日を除く出張日について、9:00-18:00 の間に審査・評価を実施しない日について、1 日ごとに請求します。
- (4) 諸費用については、必要に応じて、あらかじめ申請書の合意を得た上で実費を請求します。

認証に関する料金規程 改正履歴

改正	改正年月日	改正概要
0	—	認証センター三事業共通の料金規程として制定。 なお、下記の料金規程は、当該規定が適用される案件がすべて完了した後、廃止する。 ・MSC-1307 審査登録料金規則 ・PCC-1416 製品認証に関する料金規程 ・PCS-1416 「製品認証に関する料金規程(PCC-1416)」第4条第2項の運用について ・PCS-1418 実地評価料金合意書作成要領及び移動拘束料の考え方 ・WCC-0023 溶接施工法及び溶接士技能の確認試験の評価に係わる料金規程
1	2019/1/22	付属書3 製品(溶接部)の認証における「1 継手」の考え方を修正した。